

意見書

評価対象事業について東久留米市より事前に提出された資料を基に、事業所管部署とヒアリングを実施する中で、その必要性・効果等について審議を行った結果、次のとおり意見を取りまとめた。

1 社会資本総合整備計画

計画の名称：快適生活と水と緑をつなぐ下水道（第2期）（防災・安全）

計画の期間：平成28年度～平成32（令和2）年度（5年間）

基幹事業：下水道事業

<下水道施設長寿命化事業>

<下水道ストックマネジメント計画支援事業>

上記計画における事後評価手続き及び目標値の実現状況等については、妥当である。

2 社会資本総合整備計画

計画の名称：快適生活と水と緑をつなぐ下水道（第2期）（防災・安全）
（重点計画）

計画の期間：平成30年度～平成32（令和2）年度（3年間）

基幹事業：下水道事業

<浸水対策事業>

上記計画における事後評価手続き及び目標値の実現状況等については、妥当である。

令和3年12月1日

横浜国立大学 大学院
国際社会科学府・研究院
准教授

横澤 公道